

第64回定例会

# 伊方町議会会議録

NO. 2

令和3年3月16日 開会

伊方町議会

第64回伊方町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日	令和3年3月16日
招集の場所	伊方庁舎4階議場
開会（開議）	3月16日 10時00分宣告
応招議員	1番 高月 芳人 2番 木嶋 英幸 3番 末光 勝幸 4番 清家慎太郎 5番 福島 大朝 6番 菊池 隼人 7番 山本 吉昭 8番 小泉 和也 9番 中村 敏彦 10番 吉川 保吉 11番 阿部 吉馬 12番 吉谷 友一 13番 菊池 孝平 14番 中村 明和 15番 高岸 助利 16番 竹内 一則
不応招議員	なし
出席議員	応招議員に同じ
欠席議員	なし
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 中田 克也 書記 岩村 寿彦 書記 奥山 清司 書記 篠川 俊一
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 一良 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 岡田 包 総 務 課 長 坂本 明仁 危 機 管 理 監 足利 博文 <small>総合政策課長兼産業課付課長（農林水産担当）</small> 橋本 泰彦 町 民 課 長 菊池 暁彦 保 健 福 祉 課 長 小野瀬博幸 産 業 課 付 課 長（観光商工担当） 田中 洋介 建 設 課 長 寺谷 哲也 瀬 戸 支 所 長 大森 貴浩 三 崎 支 所 長 清水 栄造 上 下 水 道 課 長 山藤 一也 会 計 管 理 者 谷口 誠 教 育 委 員 会 事 務 局 長 菊池 嘉起
町長提出議案の項目	議案第29号 令和3年度伊方町一般会計予算 議案第30号 令和3年度伊方町国民健康保険特別会計予算 議案第31号 令和3年度伊方町学校給食特別会計予算 議案第32号 令和3年度伊方町港湾整備事業特別会計予算 議案第33号 令和3年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算 議案第34号 令和3年度伊方町介護保険特別会計予算 議案第35号 令和3年度伊方町公共下水道事業特別会計予算 議案第36号 令和3年度伊方町小規模下水道事業特別会計予算 議案第37号 令和3年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計予算 議案第38号 令和3年度伊方町風力発電事業特別会計予算 議案第39号 令和3年度伊方町水道事業会計予算 議案第40号 伊方町新町建設計画の変更について 議案第41号 伊方町第2次総合計画後期基本計画の策定について 議案第42号 八幡浜地区施設事務組合規約の変更について 議案第43号 伊方町事務分掌条例の一部を改正する条例制定について
議員提出議案の項目	なし

委員会提出議案の項目	なし	
その他	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第 21 条）	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。（会議規則第 127 条）	
	9 番 中村 敏彦議員	10 番 吉川 保吉議員

# 伊方町議会第64回定例会議事日程（第2号）

令和3年3月16日(火)  
午前10時00分 開議

## 1 再開宣告

### 1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 常任委員会付託案件審議結果報告

令和3年度伊方町一般会計予算 (議案第29号)  
(総務文教・産業建設・生活福祉常任委員会委員長報告)

令和3年度伊方町国民健康保険特別会計予算 (議案第30号)  
(生活福祉常任委員会委員長報告)

令和3年度伊方町学校給食特別会計予算 (議案第31号)  
(総務文教常任委員会委員長報告)

令和3年度伊方町港湾整備事業特別会計予算 (議案第32号)  
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和3年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算 (議案第33号)  
(生活福祉常任委員会委員長報告)

令和3年度伊方町介護保険特別会計予算 (議案第34号)  
(生活福祉常任委員会委員長報告)

令和3年度伊方町公共下水道事業特別会計予算 (議案第35号)  
(生活福祉常任委員会委員長報告)

令和3年度伊方町小規模下水道事業特別会計予算 (議案第36号)  
(生活福祉常任委員会委員長報告)

令和3年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計予算 (議案第37号)  
(生活福祉常任委員会委員長報告)

令和3年度伊方町風力発電事業特別会計予算 (議案第38号)  
(産業建設常任委員会委員長報告)

令和3年度伊方町水道事業会計予算 (議案第39号)  
(生活福祉常任委員会委員長報告)

第 3 伊方町新町建設計画の変更について (議案第40号)

第 4 伊方町第2次総合計画後期基本計画の策定について (議案第41号)

第 5 八幡浜地区施設事務組合規約の変更について (議案第42号)

第 6 伊方町事務分掌条例の一部を改正する条例制定について (議案第43号)

第 7 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

第 8 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

第 9 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

## 1 閉会宣告

### 再開宣告（10時00分）

○議長（竹内一則） おはようございます。

これより伊方町議会第64回定例会を再開いたします。只今の出席議員は、全員であります。よって、本会議は成立いたしました。

### 議事日程報告

○議長（竹内一則） 議事日程報告を行います。

本日の議事日程は、お手許に配布してあるとおりであります。それにしがいて、議事を進めてまいります。

これより本日の会議を開きます。

### 会議録署名議員の指名

○議長（竹内一則） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、9日の本会議と同様、9番 中村敏彦議員、10番 吉川保吉議員を指名いたします。

### 議案第29号～議案第39号

○議長（竹内一則） 日程第2「常任委員会付託案件審議結果報告」を行います。

「令和3年度伊方町一般会計予算」議案第29号から「令和3年度伊方町水道事業会計予算」議案第39号までの予算関係11議案は、9日の本会議において、総務文教、産業建設、生活福祉の各常任委員会付託となり、11日に開催されました各常任委員会において審議が終了しておりますので、この際、各委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

○総務文教委員長（高岸助利） 議長

○議長（竹内一則） 高岸委員長

○総務文教委員長（高岸助利） 総務文教常任委員会の審議結果を報告いたします。

去る、3月9日に開催された第64回定例会において、議案第29号「令和3年度伊方町一般会計予算」中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託となった議案第31号「令和3年度伊方町学校給食特別会計予算」の審議をするため、3月11日に総務文教委員会を開催いたしました。

以下、その審議結果を報告いたしますが、他の常任委員会との合同でありますので、審議の具体的な内容につきましては、報告を省略させていただきます。

当日は、町長をはじめ各担当課長の出席を求め、担当課長の概要説明の後、質疑を行い、慎重に審議を行いました。

審議の終結後に諮った結果、議案第29号「令和3年度伊方町一般会計予算」中、当常任委

員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託された議案第 31 号「令和 3 年度伊方町学校給食特別会計予算」は、原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。

以上、総務文教委員会の報告といたします。

○議長（竹内一則） 続いて、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

○産業建設常任委員長（菊池孝平） 議長

○議長（竹内一則） 菊池委員長

○産業建設常任委員長（菊池孝平） 産業建設常任委員会の審議結果を報告いたします。

去る、3 月 9 日に開催された第 64 回定例会において、議案第 29 号「令和 3 年度伊方町一般会計予算」中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託となった議案第 32 号「令和 3 年度伊方町港湾整備事業特別会計予算」及び議案第 38 号「令和 3 年度伊方町風力発電事業特別会計予算」の審議をするため 3 月 11 日に産業建設常任委員会を開催いたしました。

以下、その審議結果を報告いたしますが、他の常任委員会との合同でありますので、審議の具体的な内容につきましては、報告を省略させていただきます。

当日は、町長をはじめ各担当課長等の出席を求め、担当課長の概要説明の後、質疑を行い、慎重に審議を行いました。

審議の終結後に諮った結果、議案第 29 号「令和 3 年度伊方町一般会計予算」中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託となった議案第 32 号「令和 3 年度伊方町港湾整備事業特別会計予算」及び議案第 38 号「令和 3 年度伊方町風力発電事業特別会計予算」は、原案のとおり採択すべきものと決定しました。

以上、産業建設常任委員会の報告といたします。

○議長（竹内一則） 続いて、生活福祉常任委員会委員長の報告を求めます。

○生活福祉委員長（末光勝幸） 議長

○議長（竹内一則） 末光委員長

○生活福祉委員長（末光勝幸） 生活福祉常任委員会の審議結果を報告いたします。

去る、3 月 9 日に開催された第 64 回定例会において、議案第 29 号「令和 3 年度伊方町一般会計予算」中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託となった議案第 30 号「令和 3 年度伊方町国民健康保険特別会計予算」議案第 33 号「令和 3 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算」議案第 34 号「令和 3 年度伊方町介護保険特別会計予算」議案第 35 号「令和 3 年度伊方町公共下水道事業特別会計予算」議案第 36 号「令和 3 年度伊方町小規模下水道事業特別会計予算」議案第 37 号「令和 3 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計予算」及び議案第 39 号「令和 3 年度伊方町水道事業会計予算」の審議をするため、3 月 11 日に生活福祉常任委員会を開催いたしました。

以下、その審議結果を報告いたしますが、他の常任委員会との合同でありますので、審議の具体的な内容につきましては、報告を省略させていただきます。

当日は、町長をはじめ各担当課長等の出席を求め、担当課長の概要説明の後、質疑を行い、慎重に審議を行いました。

審議の終結後に諮った結果、議案第 29 号「令和 3 年度伊方町一般会計予算」中、当常任委員会に付託された部分及び当常任委員会所管により付託となった議案第 30 号「令和 3 年度伊方町国民健康保険特別会計予算」議案第 33 号「令和 3 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計予算」議案第 34 号「令和 3 年度伊方町介護保険特別会計予算」議案第 35 号「令和 3 年度伊方町公共下水道事業特別会計予算」議案第 36 号「令和 3 年度伊方町小規模下水道事業特別会計予算」議案第 37 号「令和 3 年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計予算」及び議案第 39 号「令和 3 年度伊方町水道事業会計予算」は、原案のとおり採択すべきものと決定しました。

以上、生活福祉常任委員会の報告といたします。

○議長（竹内一則） お諮りいたします。令和 3 年度の予算関係 11 議案につきましては、只今の各委員長報告のとおり、合同常任委員会において、既に審議を終了しておりますので、この際討論を省略して、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、採決いたします。

お諮りいたします。「令和 3 年度伊方町一般会計予算」議案第 29 号から「令和 3 年度伊方町水道事業会計予算」議案第 39 号までの予算関係 11 議案は、只今の委員長報告に基づき、いずれも原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 29 号から議案第 39 号までの予算関係 11 議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

## 議案第 40 号

○議長（竹内一則） 日程第 3「伊方町新町建設計画の変更について」議案第 40 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総合政策課長（橋本泰彦） 議長

○議長（竹内一則） 総合政策課長

○総合政策課長（橋本泰彦） 議案第 40 号 伊方町新町建設計画の変更について、提案理由をご説明いたします。

本案は、東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る特例に関する法律の一部を改正する法律の施行により、新町建設計画に基づく合併特例債の発行可能期間が、5 年延長されたことに伴い、新町建設計画を変更することから、市町村の合併の特例に関する法律第 5 条第 7 項の規定により、町議会の議決をいただき変更するものであります。

それでは、新町建設計画の概要について説明いたします。計画書案、2 頁をお開き願います。「第 3 節 計画の期間」ですが、建設計画の期間は 21 年間、平成 17 年 4 月から令和 8 年 3 月までとしています。

先ほど申しましたとおり、合併特例債の発行可能期間が、5 年延長されたことに伴うもので、「第 4 節 計画の策定方法」のとおり、平成 27 年度から令和 7 年度までの 11 年間に延長計画とします。

また、計画の変更につきましては、合併特例債を活用する財政計画として見直し、概算事業費の変更など、必要最小限の内容といたしました。

内容の詳細につきましては、先の全員協議会でご説明申し上げておりますので、省略させていただきます。

以上、説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 40 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 40 号「伊方町新町建設計画の変更について」は、原案のとおり可決されました。

#### 議案第 41 号

○議長（竹内一則） 日程第 4「伊方町第 2 次総合計画後期基本計画の策定について」議案第 41 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総合政策課長（橋本泰彦） 議長

○議長（竹内一則） 総合政策課長

○総合政策課長（橋本泰彦） 議案第 41 号 伊方町第 2 次総合計画後期基本計画の策定について、提案理由をご説明いたします。

本案は、伊方町第 2 次総合計画後期基本計画の策定にあたり、本計画の基本構想を変更することから、伊方町総合計画策定条例第 4 条の規定により、町議会の議決をいただき策定するものであります。

それでは、基本構想の概要についてご説明いたします。

計画書案、8 頁をお開き願います。前期基本計画では、まちづくりの課題に応じて、6 項目の基本目標を掲げて、施策を推進してきましたが、5 年が経過し、将来人口の減少、生活基盤の整備、移住・定住環境、自然災害に対する備えなど、新たな課題などから、基本目標を

6項目から7項目に再編いたしました。

次に、20頁をご覧ください。20頁以降には、施策体系は7つに大別した分野ごとの基本目標に対し、更に細分化した推進施策を掲げ、その推進施策を実現するための具体的な主要事業を体系化したものであります。「基本目標 1 保健・医療・福祉」の分野から、「基本目標 7 住民協働、行財政」の分野まで、全部で「79」の主要事業を掲げているものであります。

内容の詳細につきましては、先の全員協議会でご説明申し上げておりますので、省略させていただきます。

以上、説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

**○議長（竹内一則）** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）  
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第41号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第41号「伊方町第2次総合計画後期基本計画の策定について」は、原案のとおり可決されました。

#### **議案第42号**

**○議長（竹内一則）** 日程第5「八幡浜地区施設事務組合理約の変更について」議案第42号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**○危機管理監（足利博文）** 議長

**○議長（竹内一則）** 危機管理監

**○危機管理監（足利博文）** 議案第42号 八幡浜地区施設事務組合理約の変更について、提案理由をご説明いたします。

本案は、事務組合を構成する市町の普通交付税に係る合併算定替えの適用期間が満了となることから、令和3年以降における消防に係る関係団体の負担割合の計算方法をこれまでどおりとした上で、その算出方法を詳しく定めるための改正でございます。

別添の参考資料、新旧対象表をご覧ください。真ん中より少し下の別表3 常備消防費に係る負担割合ですが、右側、変更前は「関係団体の当該年度の消防費に係る基準財政額割」としていたものを、左側、変更後は、伊方町では「旧市町割の内、旧伊方町、旧瀬戸町及び旧三崎町の各区域に係る算出額割の合計」とし、八幡浜市、西予市においても同様の算出額割とするよう改正するものです。

さらに、その下備考欄において、「旧市町割」についての文言を記載するなどして整理を行

っております。

なお、初めにも申し上げましたとおり、この改正は普通交付税の合併算定替えの終了に伴い文言等の整理を行うもので、これまでの計算方法が変更となるものではありません。

この規約は、令和3年4月1日から施行するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第42号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第42号「八幡浜地区施設事務組合理約の変更について」は、原案のとおり可決されました。

### 議案第43号

○議長（竹内一則） 日程第6「伊方町事務分掌条例の一部を改正する条例制定について」議案第43号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務課長（坂本明仁） 議長

○議長（竹内一則） 総務課長

○総務課長（坂本明仁） 議案第43号 伊方町事務分掌条例の一部を改正する条例制定について、提案理由をご説明いたします。

本案は、今年度見直しをいたしました「伊方町第2次総合計画の基本構想及び後期基本計画」を確実に実現するため、役場内の組織及び機構の一部について見直しを行うことにより、総合的かつ効率的な行政運営を目指すものでございます。

なお、見直しの内容及び見直し後の業務の進め方等につきましては、先の議員全員協議会でご協議をいただいておりますので、省略をさせていただきます。

それでは、条例の改内容につきまして、別添の新旧対照表にて説明をさせていただきますのでご覧ください。第1条は課の設置について定めているものでございますが、産業課については、今年度から課長2名体制としてございますので、今回の見直しを機に、農林水産課と観光商工課の二つの課といたします。

第2条は各課が担う事務分掌の規定でございます。総務課が担当する事務に、第7号として「原子力対策に関すること」を加え、危機管理室と原子力対策室を危機管理監が統括することで、原子力防災対策の強化や広域避難計画の充実などによる、円滑な避難体制の強化等

をはじめとした、安心・安全なまちづくりを目指します。

次に、総合政策課内の、第 11 号、原子力政策に関するものは、総務課に移管するため削除いたします。

産業課を「農林水産課」と「観光商工課」の二つの課にすることから、先ず「農林水産課」としての名称を定めております。

裏面をご覧ください。

新たに「観光商工課」の名称を定め、担当する事務として、改正前の産業課内が担当する事務のうち、第 7 号、商業、工業及び労働に関するもの。第 8 号、観光に関するもの。第 9 号、地域振興施設及び観光施設に関するもの、の事務を新たに、第 1 号から第 3 号として定めております。

最後に、この条例の施行日は令和 3 年 4 月 1 日といたしております。

以上でございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）  
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 43 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 43 号「伊方町事務分掌条例の一部を改正する条例制定について」は、原案のとおり可決されました。

### 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（竹内一則） 日程第 7「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会運営委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、閉会中の所管事務のうち、議会の運営に関する事項等について継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査をすることに決定しました。

### 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（竹内一則） 日程第 8「原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。原子力発電対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、閉会中の原子力発電事業に関する事項について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

### 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（竹内一則） 日程第 9「議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件」を議題いたします。議会改革特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、閉会中の議会改革に関する事項について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定しました。

### 閉会宣告

○議長（竹内一則） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（竹内一則） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、会期中、慎重・審議をいただきまして、ご提案申し上げました全議案に対しまして、適切なるご議決を賜り誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受けとめ、予算の執行等につきましては慎重を期してまいり所存でございます。

また、昨日の川永田地区における火災により、尊い人命が失われました。

亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族に対しまして心からお見舞い申し上げます。

町民の皆様には、火災を始め不慮の災害に対する備えを日頃から十分に心がけていただきますよう、この際お願いを申し上げます。

さて、皆様方におかれましては、今定例会をもって来月の任期満了を迎えることとなります。

今期をもって、ご勇退をされます議員におかれましては、誠に名残り惜しい限りではございますが、くれぐれもご自愛のうえ、引き続き町の発展のために、それぞれのお立場で、ご指導、ご鞭撻、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、再選をめざして立候補されます議員におかれましては、晴れて当選の榮に浴されますよう、心からお祈り申し上げます次第でございます。

皆様方には任期中、大変お疲れ様でございました。

心よりお礼を申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（竹内一則） これをもちまして、伊方町議会第 64 回定例会を閉会いたします。  
お疲れ様でした。

（閉会時間 10 時 32 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員